

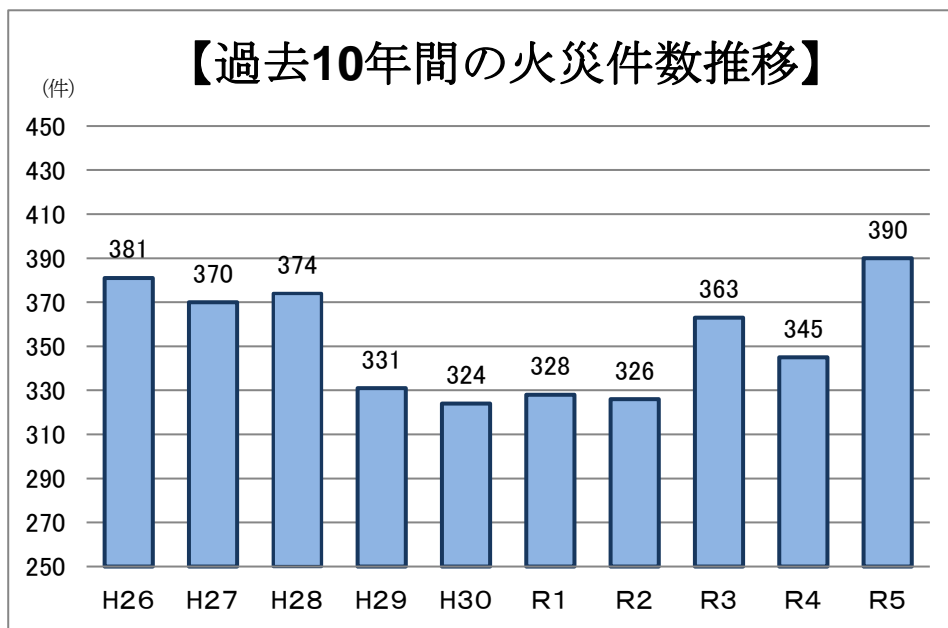
令和5年の火災・救急件数等の概況について（速報）

令和5年中の火災、救急及び119番通報の件数を次のとおりまとめました。いずれの件数も過去10年間で最多の件数となりましたので、引き続き火の元には十分御注意いただくと共に、救急車の適時・適切な利用に御協力くださいますようお願いいたします。

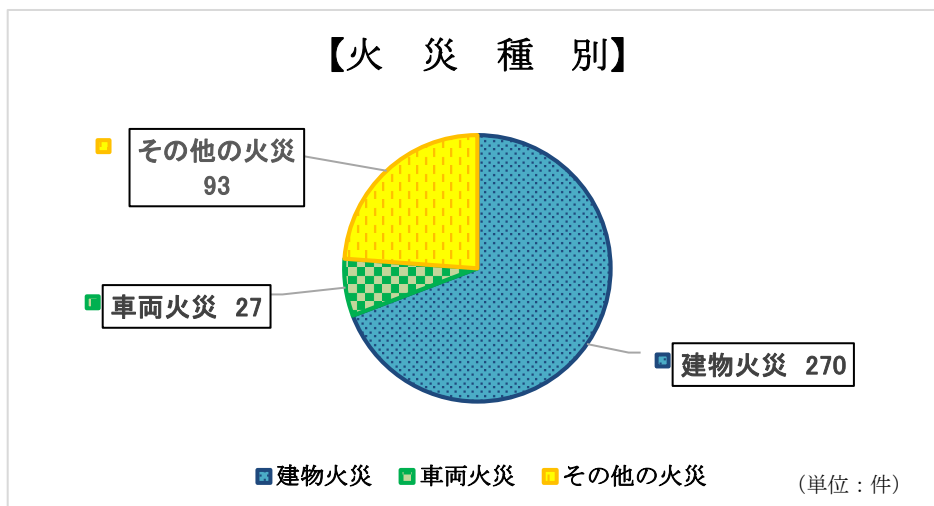
1 火災概要

(1) 市内火災件数

令和5年中の火災件数は390件で、令和4年の345件から45件増加し、1日当たりの発生件数は約1.1件でした。また、過去10年間の平均火災件数は約353件となります。

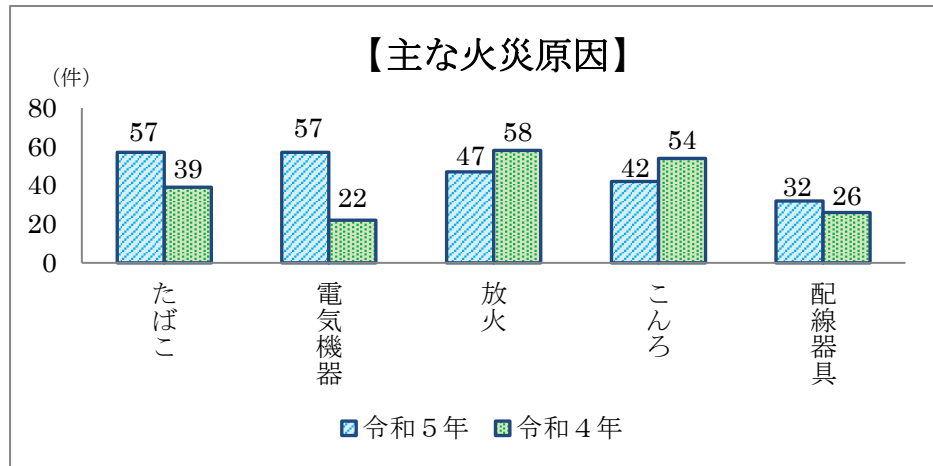


火災件数を建物、車両及びその他の火災に分類すると、建物火災が270件と最も多く、全体の69.2%を占めています。



(2) 火災原因

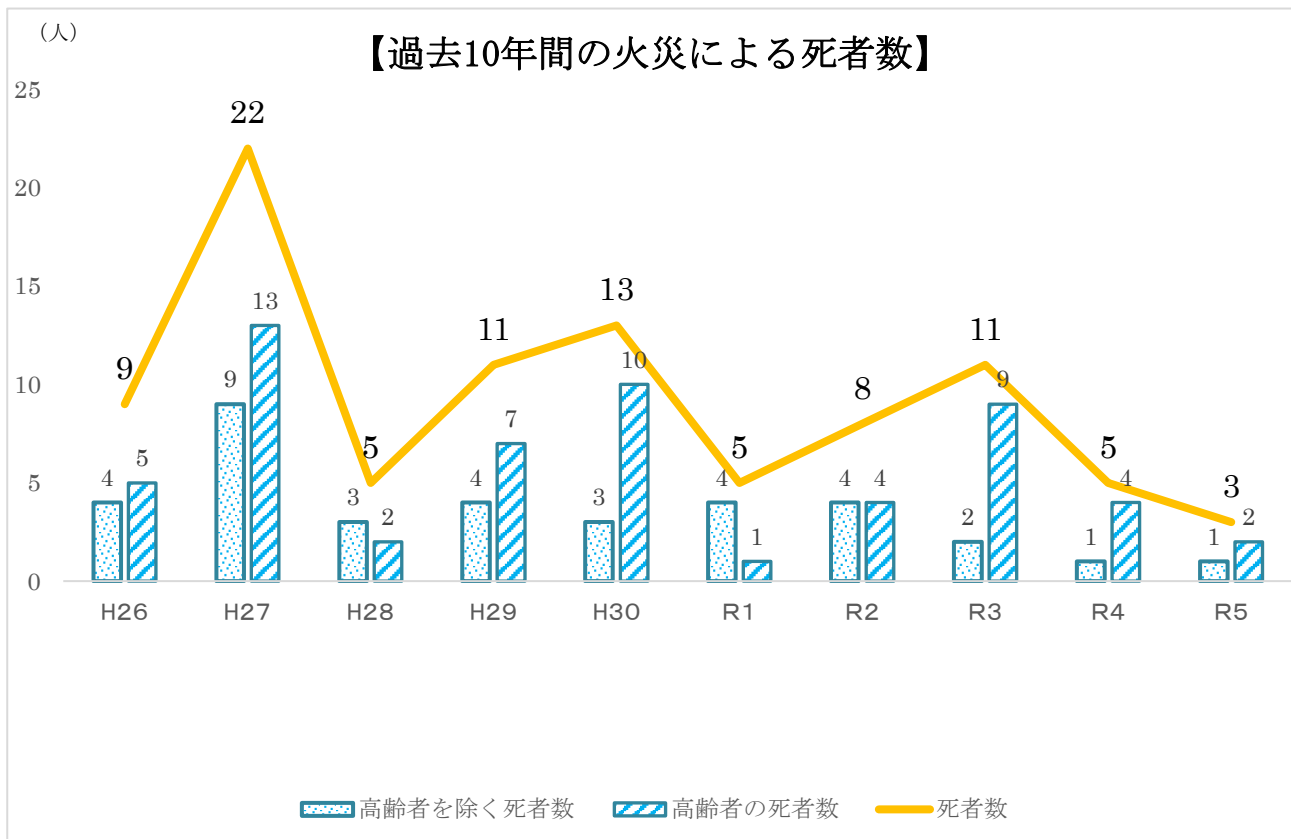
火災原因は、「たばこ」と「電気機器」がともに57件で1位、3位は「放火(疑いを含む)」で47件となっており、前年と比較すると「たばこ」は18件増加、「電気機器」は35件増加しており「放火」は11件減少しています。



(3) 火災による死者及び負傷者の状況

ア 火災による死者は3人で、前年と比較すると2人減少しており、死者の発生原因別では、逃げ遅れによるものが2人、着衣着火によるものが1人となっています。年齢別では、65歳以上の高齢者が2人、65歳未満が1人となっています。

イ 火災による負傷者は56人で、前年と比較して8人減少しています。



2 救急概要

(1) 救急出場件数

令和5年中の救急出場件数は、87,592件で過去最多の出場件数となりました。

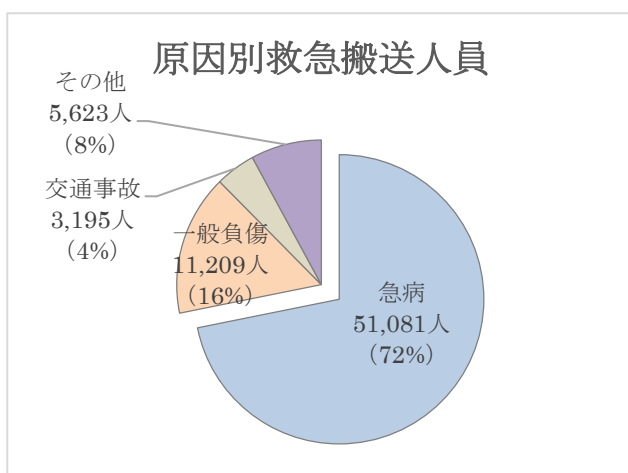
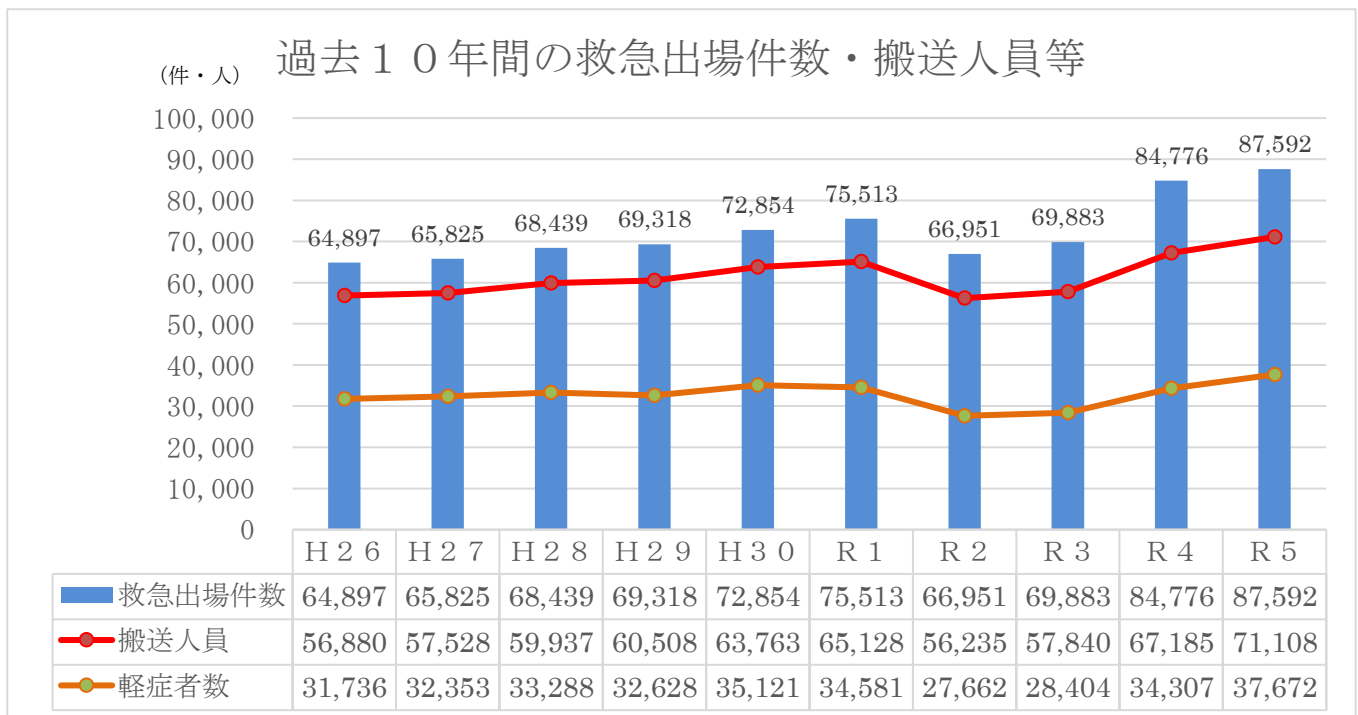
令和4年に比べ2,816件(3.3%)増加し、1日平均の出場件数は240件で約6分00秒に1件の割合で救急出場したことになります。

(2) 搬送人員

ア 搬送人員は、71,108人で令和4年に比べて3,923人(5.8%)増加し、市民の21.7人に1人を搬送したことになります。

イ 原因別の搬送人員は、急病が51,081人(71.8%)、一般負傷が11,209人(15.8%)、交通事故が3,195人(4.5%)となっており、この3種の原因で全体の92.1%を占めています。

なお、搬送人員のうち入院を必要としない「軽症者」は、37,672人で全体の53.0%となっています。



(3) 令和5年中の特徴

救急出場件数は、3年連続で増加しており、搬送人員を年齢別割合で見ると、65歳以上の高齢者は55.8%で、前年から0.1ポイント減少しました。その他、成人（18歳から64歳）は34.1%で、前年から0.3ポイント減少、少年（7歳から18歳未満）は3.3%で前年から0.2ポイント増加、乳幼児（7歳未満）は6.9%で、前年から0.3ポイント増加しました。

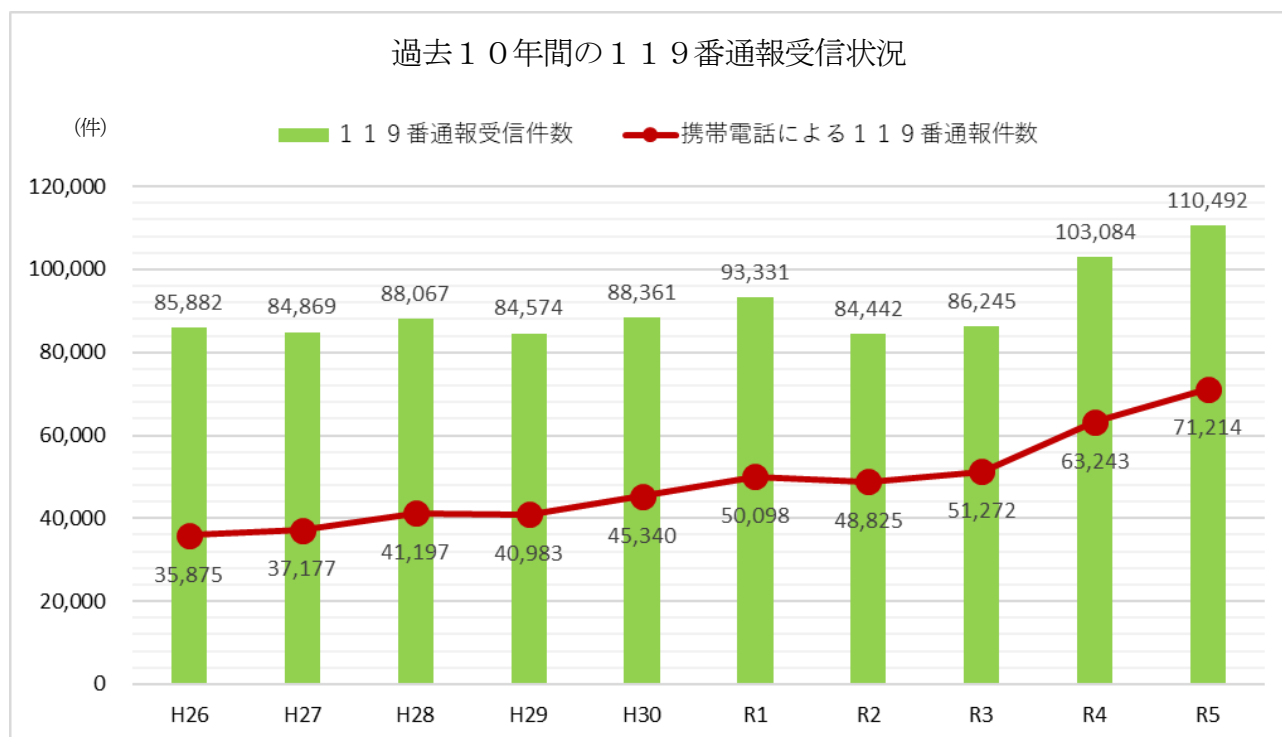
(4) 年末年始の餅による事故

年末年始（令和5年12月29日から令和6年1月3日まで）に餅を喉に詰まらせて救急搬送された件数は1件で、前年同時期は2件となっています。

3 119番通報受信状況

令和5年中の119番通報受信件数は、110,492件で、前年と比べて7,408件（7.2%）増加し、1日平均の受信件数は約302.7件（4分45秒に1件）でした。

また、携帯電話による119番通報は、71,214件（全体の64.5%）で、前年と比べて7,971件（12.6%）増加しました。



4 消防局からのお願い

(1) 電気火災（電気機器、配線器具、電灯・電話等の配線、電気装置に起因する火災）が、近年、急増しています。「電化製品は、取扱説明書どおりに使用する。」、「電気コードが傷んでいる場合や、プラグが変形している場合は使用を控える。」、「プラグはしっかりと差し込んだ状態で使用する。」等の基本的な対策をお願いします。

- (2) たばこによる火災の多くは、吸い殻が山盛りになるほどたまった灰皿に吸い差しを入れたり、ポイ捨てをするなど喫煙者のマナーに起因しています。吸い殻は水を入れた灰皿で確実に消火する、灰皿に吸い殻をためない、ポイ捨てはしないなど、日頃から喫煙マナーを守るようお願いします。
- (3) 放火は、2年連続で減少しましたが、依然として火災原因の上位となっています。敷地内、ごみ集積場等の生活に身近な場所も放火犯に狙われますので、家の周りに燃えやすいものを置かない、ごみは決められた日の朝に出すなど、「放火されない環境づくり」に御協力をお願いします。
- (4) 住宅火災による被害の軽減に向けて、「住宅用火災警報器」の設置及び維持管理をお願いします。いざというときに正しく作動するよう、定期的に作動確認を行うことを習慣づけてください。
- (5) 救急車の適時・適切な利用に御協力ください！

川崎市救急医療情報センター (044-739-1919) では、24時間体制で医療機関を紹介しているほか、医療機関への交通手段がない場合にタクシーや民間救急車を案内する「サポート救急」という制度もありますので、こちらも御活用ください。

併せまして、川崎市ホームページにて「川崎市救急受診ガイド」を提供しておりますので、救急車の適時・適切な利用をする際の判断材料として御利用くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

(火災に関すること)

川崎市消防局予防部予防課 渡邊

電話：044-223-2701

(救急に関すること)

川崎市消防局警防部救急課 林

電話：044-223-2621

(119番通報に関すること)

川崎市消防局警防部指令課 伊藤

電話：044-223-2631